

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第29回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年7月29日（木）	午後4時00分から 午後4時05分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、尾口消防署長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、宇野審議監、望月会計管理者、田中上下水道部次長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長（事務局） <健康づくり課>田中次長、斎藤課長補佐、坂田課長補佐、原田主事（シティ・プロモーション課）星加課長	
会 議 内 容	(1) 緊急事態宣言が発令された場合の対応について (2) その他	
会 議 資 料	・第29回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・別紙「緊急事態宣言が発出された場合について」	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第29回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 緊急事態宣言が発令された場合の対応について

危機管理監より、緊急事態宣言が発出された場合についての報告

1. 状況

東京都では28日、3,177人の新たな感染者を確認。埼玉県においても過去最多の870人の感染者が確認されている。神奈川県、千葉県でも同様に過去最多の感染者を確認しており、1都3県で感染が拡大している。

2. 埼玉県の対応

直近の感染状況を踏まえ、29日に埼玉県、神奈川県、千葉県の3県知事が協議し、国に対して緊急事態宣言の発出を要請。

30日に行われる国の対策本部会議での決定を受け、県においても対策本部会議を開催し、措置内容について正式決定をする予定。

3. 緊急事態措置について

(1) 期間

7月31日(土)～8月22日(日) ※予定

(2) 区域

埼玉県全域

(3) 内容

(ア) 県民に対して

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛(帰省や旅行)
- ・午後8時以降の不要不急の外出自粛、都道府県間の移動の自粛
- ・感染リスクが高い行動の自粛(路上や公園での集団飲酒など)

(イ) 飲食店に対して

- ・酒類の提供する店については休業、酒を提供しない場合は時短営業
- ・飲食店の営業短縮時間 午前5時から午後8時まで

(ウ) 市役所としての対応

- ・公共施設については、引き続き午後8時に閉所とする
- ・イベントや会議については、感染対策を講じた上で、実施する

審議監より公園の駐車場について

- ・ 29日より公園の駐車場が開放となっているが、閉鎖はせず、引き続き開放する予定。今後については利用状況を見ながら判断する。

(2) その他
特になし

3 閉 会